

環境報告書2025



東京二十三区清掃一部事務組合
葛飾清掃工場

はじめに

葛飾清掃工場は、東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」といいます。）が運営する可燃ごみの中間処理施設です。

当工場では、葛飾区や近隣の区などから搬入される可燃ごみを焼却処理することで、衛生的な都市環境の実現と限りある埋立処分場の延命に努めています。

さらに環境マネジメントシステムを構築し、公害の防止や熱エネルギーの回収、設備の省エネルギー化などによる環境負荷の低減に取り組んでいます。

本報告書は、令和6年度の取組をまとめたものです。
当工場の事業にご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和7年12月
東京二十三区清掃一部事務組合
葛飾清掃工場長

●葛飾清掃工場環境方針

- 1 環境関連法令等及び「葛飾清掃工場の操業に関する協定書」を遵守します。
- 2 環境目標を設定し、その達成を図るとともに、定期的な見直しを行い、継続的な改善と環境汚染の予防に努めます。
- 3 ごみの適正搬入を含めた適切な施設の維持管理とともに、危機管理を重視し、それを担う人材の育成により、環境負荷の低減に努めます。
- 4 ごみの焼却処理において、資源やエネルギーの回収・有効利用を図り、地球温暖化防止対策の推進と埋立処分量の削減に努めます。
- 5 施設の公開や情報発信を通じて、地域に開かれた運営に努めます。
- 6 この環境方針は、工場のために働く全ての人に周知するとともに公表します。

資源・エネルギーの流れ（令和6年4月～令和7年3月）

当工場では、循環型社会の形成に向け、ごみ処理による発電、熱供給などを行っています。

下図のインプットとは外部から当工場に投入される主な資源（ごみ、電気、水、薬品等）、アウトプットとは当工場から外部へ出て行く主な生成物（焼却灰、電気、排水、CO₂等）です。

ごみの搬入	エネルギーや資源の投入			
可燃ごみ	受電電力量	623,274 kWh	消石灰	424,660 kg
112,514 t	都市ガス使用量	2,340 m ³	苛性ソーダ	274,720 kg
	上水使用量	60,033 m ³	重金属固定剤	204,080 kg
	雨水使用量	12,416 m ³	アンモニア水	79,740 kg
			塩酸	39,490 kg

葛飾清掃工場へのインプット



葛飾清掃工場からのアウトプット

焼却灰※1の搬出	エネルギーの生産	排水 CO ₂ の排出
埋立量	発電電力量	放流量
7,187 t	51,706,492 kWh	68,204 m ³
セメント原料化	(うち太陽光発電等 79,592 kWh)	エネルギー起源
4,431 t	売電量	CO ₂ 排出量※2
徐冷スラグ化	27,815,010 kWh	218 t-CO ₂
723 t	熱供給	非エネルギー起源
	2,678 GJ	CO ₂ 排出量※2
		58,515 t-CO ₂

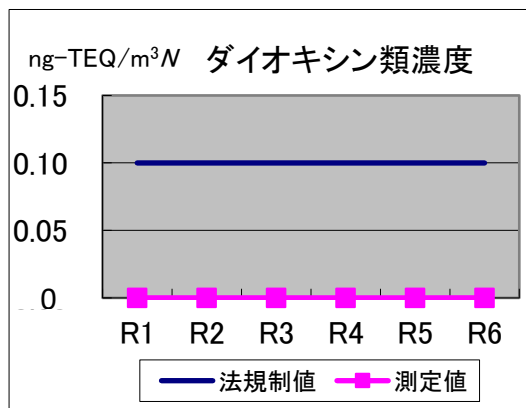
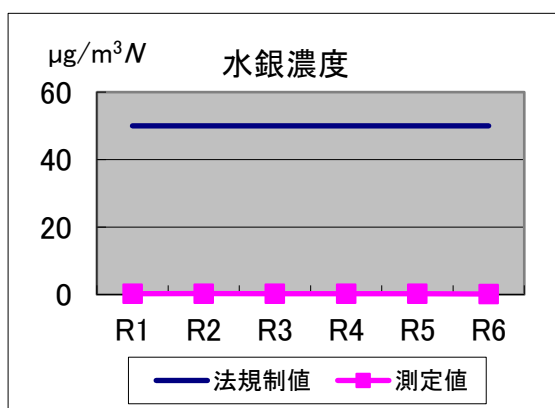
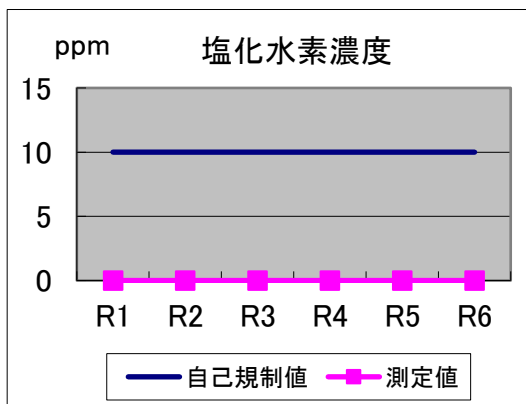
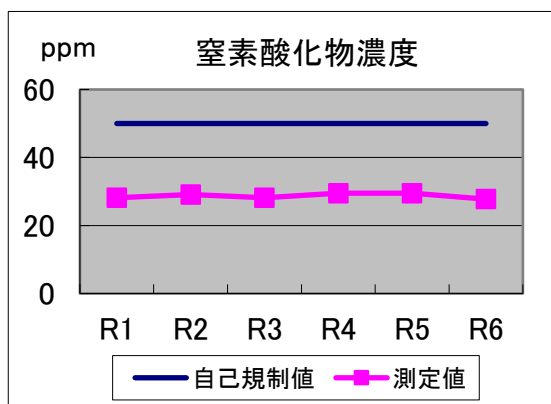
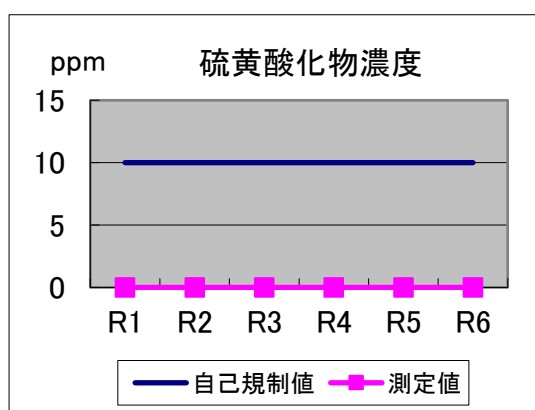
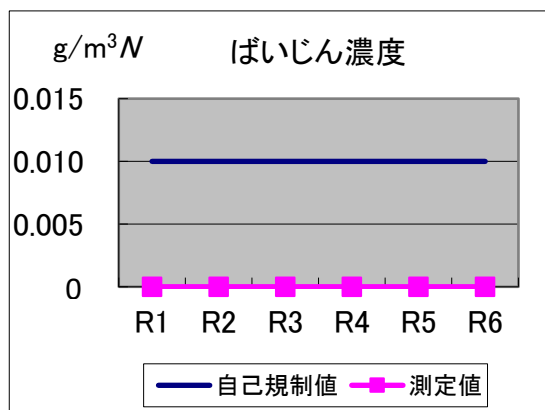
※1 令和2年3月末に灰溶融処理施設を休止しました。

※2 CO₂（二酸化炭素）排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づき算定した、一般廃棄物の焼却等により排出した数値です。

各種調査結果

当工場では公害防止を徹底するため、法規制値を守るだけでなく、より厳しい自己規制値を設定しています。適切な焼却炉の運転管理を行い、常時、自己規制値から逸脱しないように監視しています。また、定期的に排ガスと排水の測定を第三者機関へ委託し、規制値の遵守状況を確認しています。※各測定結果は全て年度平均値です。

●排ガス



※ Rは令和を表わす

●排水

施設内で処理された水（放流水）は、下水道法施行令及び東京都下水道条例の下水排除基準を満たしています。

施設のあらまし

●設備の概要

焼却炉	全連続燃焼式火格子焼却炉 処理能力 500 t/日 (250 t/日×2基)
ボイラ設備	過熱器付単胴自然循環式水管ボイラ 最大蒸発量 42.5 t/時×2基
発電設備	蒸気タービン発電機 定格出力 13,500 kW
排ガス処理設備	ろ過式集じん器・排ガス洗浄処理装置・触媒反応塔
煙突	約130 m

環境マネジメントシステムの取組

清掃一組が所管する中間処理施設では、平成11年度から国際規格（ISO14001）に基づく環境マネジメントシステムを計画的に導入し、環境汚染物質の削減、省資源・省エネルギーに取り組んでいます。

当工場では平成21年度に環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001の認証を取得して環境に配慮した活動を行ってきました。

令和5年度にISO14001による認証を返上し、令和6年度からは、環境マネジメントシステムで蓄積したノウハウを活用し、さらなる環境管理の効率化及び業務との連携強化を進め、清掃一組独自の「いちくみ環境マネジメントシステム（いちくみEMS）」に基づく「環境管理マニュアル」の運用を開始しました。この中で清掃一組職員による自己検査を行い、環境管理が適切に行われていることを確認しています。

●環境管理組織

工場長をトップマネジメントとし、環境管理責任者を中心に環境管理委員会を開催して、環境目標への取組や達成状況などを審議しています。

各委員はこの結果を各係へ持ち帰り、環境管理活動の幅を広げています。これらの活動を通して、全職員が一丸となって環境負荷の低減に努めています。

環境管理組織は下表のとおりです。

役職	システムにおける主な役割
トップマネジメント (工場長)	・システムの統括 ・環境方針の策定 ・環境目標及び取組計画の決定 ・マネジメントレビューの実施
環境管理責任者 (副工場長)	・システムの運用管理、改善 ・環境目標及び取組計画の検討
公害防止管理者 (工場で選任された職員)	・遵守評価
環境管理委員会 (係長会のメンバーを 委員とする)	次の事項について報告、審議を行う。 ・システムの見直し、改善に関すること ・環境目標の取組状況及び達成状況に関すること ・教育訓練の実施状況に関すること ・規制基準値等からの逸脱、緊急事態及びそれらの対応に関すること
事務局 (技術係)	・システム全般に関する庶務

●環境目標及び取組結果

令和6年度の取組結果は次のとおりです。

実施事項	取組結果の評価基準	取組結果
工場だより等による啓発活動を行う。	不適正搬入の防止に努めるため、工場だよりを年2回発行する。	○
工場見学を実施する。	見学会を月1回以上実施する。(ただし、定期補修計画等により開催されない場合は除く。)	○
不適正搬入物の展示を充実させる。	随時展示品の更新やポスター等の作成を行う。	○
建築設備電気使用量の抑制に努める。	季節に応じて屋外灯のスケジュール変更を検討・実施し、実績を報告する。	○
	点検時、常時点灯不要の照明は消灯する。	○

コミュニケーション

●運営協議会の開催

地域住民代表、葛飾区、清掃一組により構成される「葛飾清掃工場運営協議会」を年2回開催しています。

運営協議会では、工場の操業状況や環境調査結果などを報告しています。運営協議会の資料は、清掃一組のホームページで公開しています。



運営協議会

●工場だよりの発行

環境情報を積極的に発信するため、外部コミュニケーションの充実に取り組んでいます。

当工場の操業状況や環境調査結果や最新のトピックスなどを「葛飾清掃工場だより」としてまとめ、地域の方々に配布し、ホームページでも公開しています。

[二次元コード]



葛飾清掃工場ホームページ

<https://www.union.tokyo23seisou.lg.jp/kojo/katsushika/index.html>

葛飾清掃工場運営協議会を開催しました

令和6年12月5日(木)、第142回葛飾清掃工場運営協議会を、当工場の見学者説明室で開催しました。

今回の運営協議会では、ごみの搬入量及び処理量、発電状況など工場の稼働状況と、排ガス、臭気、ダイオキシン類調査結果、工場周辺大気環境調査結果などの報告を行いました。

報告の概要は、以下のとおりです。

運営協議会の資料は、東京二十三区清掃一組事務組合ホームページに掲載しています。

<https://www.union.tokyo23seisou.lg.jp/kojo/katsushika/index.html>

1. ごみ搬入量、処理量及び発電量(令和6年6月1日から11月30日までの結果)

運転日数	ごみ搬入台数	ごみ搬入量	処理量	発電電量
177日	53,328台	96,624 t	94,473 t	24,499,186 kWh

	ばいじん (g/㎥)	総質酸化物 (ppm)	窒素酸化物 (ppm)	塩化水素 (ppm)	水銀 (μg/㎥)
出清	0.64	80	200	430	50
取込車	0.61	10	50	10	
21日	199	不検出	不検出	28	不検出
22日	199	不検出	不検出	31	不検出

【単位換算】

ばいじん (g/㎥) × 1000 = mg/㎥

【単位換算】

1号炉 2号炉

令和6年6月1日 令和6年6月31日

0.00015 0.0000075

0.1

量・清掃フェアかつしかを開催しました

3日(日)、葛飾区と葛飾清掃工場の「清掃フェアかつしか」を開催し、0人が葛飾清掃工場に体験しました。そして、清掃車の種込み体験、まだま・フードドライブ、フリーマーケット体験などによる出展や体験などが行われました。

葛飾清掃工場だより

●工場見学の実施

当工場では、個人や団体を対象とした工場見学を実施しています。
工場内の見学コースには、焼却炉の中に敷かれている「ストーカ（火格子）」と呼ばれる鉄製の部品や可燃ごみの中に混入していた搬入不適物（自動車のホイールやパイプ椅子など）、排ガスをきれいにする装置の中にある「ろ布」を展示しています。

令和6年度は、約800名の方に見学していただきました。

見学コースの展示品



ストーカ（火格子）



搬入不適物

●ごみ減量・清掃フェアかつしかの開催

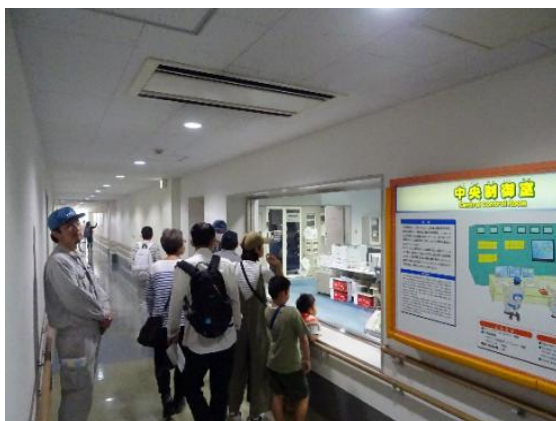
「ごみ減量・清掃フェア かつしか」を葛飾区との共催で毎年開催しています。
令和6年度は11月3日（日）に開催し、約3,900名の方が来場しました。



ごみバンクの見学



フリーマーケット



中央制御室の見学



飲食ブース

●排ガス状況表示盤

工場西門に設置されています。
排ガスに含まれる硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素の測定データを常時表示しています。



排ガス状況表示盤

アクセス



交通機関(お車での来場はご遠慮ください。)

- ・JR常磐線金町駅(北口)から、京成アイリスルーパス「水元社会教育館いこいの家入口」下車徒歩5分
- ・JR常磐線亀有駅(北口)から、東武バスセントラル(有36)「葛飾清掃工場」下車徒歩1分

本報告書に関するご意見・お問合せは、下記までお願いします。

名称：東京二十三区清掃一部事務組合 葛飾清掃工場
所在地：〒125-0032 東京都葛飾区水元一丁目20番1号
電話：03-5660-5389 FAX：03-5660-5379
発行責任者：葛飾清掃工場長
作成者：葛飾清掃工場 副工場長
発行月：令和7年12月



HPアドレス：

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/kojo/katsushika/index.html>

工場見学のご案内

葛飾清掃工場では、個人や団体を対象とした工場見学を実施しています。

【個人見学】9人以下のグループ又は個人

毎月、第3土曜日 午後1時30分～午後3時

※工場の工事や点検作業等のため、開催しない場合もあります。

【団体見学】10人以上80人まで

※工場の工事や点検作業等のため、見学できない期間があります。

また、悪天候や感染症の流行等により中止することがあります。

【見学予約・問合せ先】葛飾清掃工場 技術係

☎03-5660-5396(月～土 9:00～17:00)



印刷物登録
令和7年度第91号